

令和4年度

船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業
特別会計予算

議案第 6 号

令和 4 年度船橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 4 年度船橋市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 91,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 1 5 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)	
歳 入 款	項	金 額	
10 繰入金			2,100
	10 繰入金		2,100
20 繰越金			46,900
	10 繰越金		46,900
30 諸収入			42,000
	10 貸付金元利収入		41,310
	30 雑入		690
歳 入 合 計			91,000

歳 出		(単位：千円)	
款	項	金	額
10	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		91,000
	10 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		91,000
歳 出		合 計	91,000

